

様

四国中央市監査委員 木村 昭利

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、平成 28 年度の定期監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

1. 監査の対象・期間及び実施年月日

監 査 の 対 象		監査実施年月日
所 管	期 間	
市民交流課	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 8 月末日	平成 28 年 10 月 3 日
企画課	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 8 月末日	平成 28 年 10 月 6 日
生活環境課	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 8 月末日	平成 28 年 10 月 7 日
市民窓口センター	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 8 月末日	平成 28 年 10 月 12 日
消 防 本 部 (安全・危機管理課、予防課)	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 8 月末日	平成 28 年 10 月 17 日
消 防 署 (消防一課・消防二課・東分署)		
会 計 課	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 8 月末日	平成 28 年 10 月 19 日
議 会 事 務 局	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 8 月末日	平成 28 年 10 月 19 日
監査委員事務局	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 8 月末日	平成 28 年 10 月 19 日
保 健 推 進 課	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 8 月末日	平成 28 年 10 月 28 日
人 権 施 策 課	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 8 月末日	平成 28 年 10 月 31 日
情 報 政 策 課	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 9 月末日	平成 28 年 11 月 4 日
福 祉 施 設 課	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 9 月末日	平成 28 年 11 月 9 日
こ ども 課 土 居 保 育 園	平成 28 年 4 月 1 日～平成 28 年 9 月末日	平成 28 年 11 月 22 日

2. 監査の方法

各監査対象所管課等から、平成 28 年度歳入歳出予算執行状況等関係資料の提出を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係職員から説明を求め監査した。

3. 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、軽微な誤謬や指摘事項については、その都度確認や指導等を行っているので本報告では省略するが、今後とも、引き続き適正かつ効率的な事務の執行に務められるよう望むものである。

市民交流課

平成28年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、係長、主任、係員2名、国際交流員（嘱託）、臨時職員

市民会館川之江会館は、嘱託職員、臨時職員

川之江コミュニティセンターは、臨時職員

生きがい研修センターは、嘱託職員

計12名

1. 予算の執行状況

平成28年8月末日現在における当課所管の平成28年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	3,391,000	1,532,200	1,217,220	314,980
	手数料	総務手数料	1,000	1,200	1,200	0
寄附金	寄附金	総務費寄附金	1,600,000	0	0	0
諸収入	雑入	雑入	10,029,000	230,904	110,588	120,316
計			15,021,000	1,764,304	1,329,008	435,296

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務使用料では、川之江会館使用料960,580円

イ. 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

(単位：円,%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	7,186,060	6,670,410	515,650	92.8
		企画費	32,953,000	22,113,907	10,839,093	67.1
		国際交流費	7,755,000	5,621,009	2,133,991	72.5
		市民会館等施設費	16,244,000	9,543,888	6,700,112	58.8
民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	203,000	69,927	133,073	34.4
計			64,341,060	44,019,141	20,321,919	68.4

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般管理費では、管理運営業務委託料 6,497,000 円
- ・企画費では、集会所等整備事業の負担金補助及び交付金 5,190,000 円、コミュニティ助成事業の負担金補助及び交付金 10,000,000 円、地域コミュニティ活性化事業の負担金補助及び交付金 3,000,000 円
- ・国際交流費では、中学生海外派遣事業補助金 4,725,000 円
- ・市民会館等施設費では、川之江会館費の施設管理委託料等の委託料 3,424,971 円

2. ボランティア推進状況

ボランティア市民活動センターの本年度 8 月末現在の相談件数は 1,110 件で、平成 19 年度からの登録累計は、個人登録 103 名、団体登録 157 件（6,214 名）となっている。

3. あったかなまちづくり活動支援事業

市民中心に行う公益的なまちづくり活動を支援するため、平成 17 年度から行われている補助制度を平成 27 年度に改正し、市民団体等から補助要望事業を公募し審査会による審査を行い補助事業及び補助金額を決定。

- ・みんなで取り組む、あったかしこちゅ〜まちづくり事業コース 補助率 7/10 上限 40 万円
- ・やってみよう！まちづくり事業コース 補助率 5/10 上限 10 万円

本年度 8 月末現在で 6 件の申請があり、合計 1,294,000 円の補助金を交付予定である。

4. 地区集会所等整備関係（平成 28 年 8 月末現在）

集会所等改修事業補助 大道集会所（トイレ改修） 外 12 件

5. 協働の推進状況

園庭・校庭等芝生化事業では、今年度新たに実施した 1 箇所を含め、平成 21 年度開始以来市内 16 箇所（17,072㎡）の広場が芝生化されている。市民で灯そう 10 万の光事業については、今年度から事業内容を見直し、市内の市民活動団体等にイルミネーション装飾用品を無料で貸出し、新たな協働及び市民活動の推進に努める。これまで以上に協働によるまちづくりを全庁的に推進するため「四国中央市における協働によるまちづくり基本指針」づくりを行っている。地域コミュニティ活性化事業においては、モデル地区である豊岡、川滝、蕪崎の 3 地区にそれぞれ 1,000,000 円の補助金交付を決定し、各地区で策定した地区コミュニティ計画に基づき具体的な地域課題の解決に向けた取り組みを行っている。

6. コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターが行っている事業で、住民が主体的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備の整備に係るものについて上限 250 万円の補助を行う。

本年度 8 月末現在で 4 件の採択があり、合計 10,000,000 円の補助金を交付予定である。

7. 国際交流の推進状況

当課に事務局を置く四国中央市国際交流協会は、会員数 343 名（平成 28 年 5 月 1 日現在）からなる任意団体である。市の補助事業として行っている中学生海外派遣事業では、市内中学 3 年生 18 名が 11 月にニュージーランドでホームステイを行うこととなっている。

また、当課では、国際交流ビジョンに基づいた施策を四国中央市国際化推進実行委員会と連携しながら、市民と協働で地域の国際化推進に取り組んでいる。その中の1つである多文化共生事業として、7月には災害時外国人支援事業を愛媛県と共催した。2月には第3回しこちゅ〜国際交流フェスタの開催を予定している。

8. 施設の利用状況

(平成28年8月末現在)

施設名	利用件数	
	実収分	免除分
市民会館川之江会館	223(364)	63(54)
コミュニティセンター	130(99)	
生きがい研修センター	274(299)	

*かっこ内は前年度数

9. まとめ

当課は、地域コミュニティ、まちづくり活動支援、ボランティア推進及び国際交流等幅広い事務を所掌し、市民会館川之江会館、コミュニティセンター及び生きがい研修センターの運営管理も所管している。市民会館については代替施設となる市民文化ホールの完成が待たれるところである。

地域コミュニティ活性化事業については、「四国中央市地域コミュニティ基本計画」に基づき、平成26年度から川滝、豊岡、蕪崎をモデル地区として、人と人の絆再生と地域力の強化に取り組んでおり、各モデル地区の自主的で特色ある事業やイベントを通じて、四国中央市の地域コミュニティ活性化の市内先進地となるよう期待するものである。

施設管理運営については、一部のコミュニティセンターについて、費用対効果の面から今一度検討を要すると思われることから、利用方法等について再考されたい。

男女共同参画計画については、第2次計画が27年度に策定され、推進体制の強化、数値目標の公表等6項目が強化推進されることから、今後の取り組みに期待したい。

コミュニティ助成事業は例年多くの需要があり、今後もこの事業を有効に活用され、地域コミュニティの発展に寄与されたい。

なお、監査の際に提出された関係書類及び証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

企 画 課

平成 28 年 8 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐 2 名、係長 4 名、主査、係員、臨時職員の計 10 名

1. 予算の執行状況

平成 28 年 8 月末日現在における当課の平成 28 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使 用 料	総務使用料	132,000	55,000	44,000	11,000
国庫支出金	国庫補助金	総 務 費 国庫補助金	25,510,000	25,510,000	19,110,000	6,400,000
県 支 出 金	県 補 助 金	総 務 費 県 補 助 金	1,711,000	0	0	0
	委 託 金	総 務 費 委 託 金	4,973,000	4,784,212	4,784,212	0
諸 収 入	貸 付 金 元 利 収 入	地域総合整備資金 貸付金元金収入	8,000,000	4,000,000	4,000,000	0
	雑 入	雑 入	31,846,000	14,570,000	14,570,000	0
計			72,172,000	48,919,212	42,508,212	6,411,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務費国庫補助金では、地域創生加速化交付金
- ・雑入では、縣市町振興協会交付金等

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総 務 費	総務管理費	企 画 費	32,551,000	20,495,583	12,055,417	63.0
	統計調査費	統 計 調 査 総 務 費	28,000	28,000	0	100.0
		統 計 費	4,897,000	4,166,137	730,863	85.1
計			37,476,000	24,689,720	12,786,280	65.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費では、地方創生加速化事業のイベント開催委託料 17,874,000 円
- ・統計費では、調査員等報酬 3,308,516 円

2. 行財政改革等の状況

(1) 機構改革の状況

本年度は12部48課体制。

市の当面の重点施策事業である「新庁舎・市民文化ホール建設」「えひめ国体」推進のため、政策局を設置。企画財務部を廃止し、総務部、財務部、政策局に事務を移行。総務部に企画課、情報政策課を、政策局に新庁舎・文化ホール整備課、国体推進課を、財務部に契約検査課、財産管理課を、経済部に観光交通課を設置。経営企画課、秘書広報課、市民文化ホール等整備課、管理課、観光交流課を廃止。市民くらしの相談課及び保健推進課を市民部へ移行。企画課に地方創生推進室、財産管理課に債権管理対策室、こども課に幼保一元化推進室、建設課に国道11号バイパス対策室、建築住宅課に空家等対策室を新設。情報システム室、新庁舎整備室は廃止した。

(2) 指定管理者選定評価委員会の概要

外部委員を含む5名で構成され、新たな指定管理者の募集及び選定に関する審査、指定の取消しや業務の停止に関する審査、管理状況の中間評価を行う。

本年7月の委員会では、「体育施設」「土居総合体育館等」の施設概要・提案の説明を行った。

3. 総合政策関係

・四国中央市ふるさとアドバイザー

様々な分野で実績のある本市出身者等に「四国中央市ふるさとアドバイザー」を委嘱し、市のまちづくり、イメージアップ、認知度向上等について提言及び支援を得る。任期は3年。現在第3期として28名に委嘱している。

・四国中央市パートナーシップ

大都市圏等で、本市出身者またはゆかりのある方等が営業されている店舗に観光パンフレットやポスター等を設置し、本市の魅力をPRすることを目的とする。本年8月末現在4店舗を認定している。

4. 国・県の政策、連携に関すること

5月～8月までに、県・市町連携推進に係るブロック別会議（東予ブロック）、第1回県・市町連携推進本部幹事会、第1回県・市町連携推進本部会議（首長会）を開催。11月には松山市で行革甲子園2016が開催される予定。

5. 統計調査の実施状況

平成28年度は学校基本調査市町事務外1件の調査を実施し、工業統計調査市町事務外1件の調査を実施予定である。

平成28年度4月末現在、調査員登録者数は67人。

6. 地方創生推進に関すること

- ・地方創生加速化交付金「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」（平成27年度からの繰越事業）

先駆的事业で官民協働、地域間連携、政策間連携のうち2つ以上の要素を満たす事業。（交付決定は平成28年3月中旬）

- ・平成28年度実施事業

チームしこちゅ〜移住・定住好循環促進事業 委託料17,874,000円

7. まとめ

当課は、地方創生推進室、総合政策係、行政改革推進係、企画調整係、統計係の1室4係で編成され、総合政策、総合計画、行政改革、国・県との連携・調整など組織全体にかかる管理部門の業務を担っている。

昨年度から地方創生推進に関することが新たに所掌事務となり、平成28年度組織機構改革により地方創生推進室が当課内に設置された。今年2月に「四国中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「地域づくり戦略」「地域発信戦略」「市役所づくり戦略」の3つの重点戦略を掲げ、地方創生加速化事業による若者のU I Jターンを促進するイベントの開催や、各施策・事業を実施している。

広域連携においては、東予ものづくり三市連携推進協議会が今年3月末に設置され、3市が有する共通課題の解決と一体的な地域の活性化を図るため3市が共同作業を行っている。

また、本年度から統計調査業務が移管され、県の指導のもと、各種統計調査を受託実施している。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理

- ・執行されていることを確認した。

生活環境課

平成28年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

本庁は、課長、課長補佐2名、係長4名、主任、主査2名、係員、臨時職員の計12名
 クリーンセンターは、課長補佐（クリーンセンター所長兼務）、係長3名、主任2名、
 係員、臨時職員3名の計10名

1. 予算の執行状況

平成28年8月末日現在における当課所管の平成28年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	564,000	441,064	438,066	2,998
		衛生使用料	14,746,000	6,511,200	6,271,200	240,000
	手数料	衛生手数料	87,760,000	38,669,045	34,807,915	3,861,130
国庫支出金	国庫補助金	衛生費 国庫補助金	13,013,000	0	0	0
県支出金	県補助金	衛生費 県補助金	4,101,000	0	0	0
	委託金	衛生費 委託金	18,000	12,000	12,000	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	49,000	101,439	101,439	0
	財産売払収入	物品売払収入	100,000	33,700	33,700	0
諸収入	雑入	雑入	10,934,000	3,819,793	3,128,778	691,015
計			131,285,000	49,588,241	44,793,098	4,795,143

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・衛生使用料は、墓地永代使用料1,621,200円、土居斎苑使用料4,650,000円
- ・衛生手数料では、一般廃棄物処理手数料32,280,165円
- ・雑入では、金属廃品等売却収入2,799,245円

イ. 歳 出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円, %)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
衛生費	保健衛生費	環境衛生費	58,081,800	20,031,738	38,050,062	34.5
		環境対策費	35,053,000	23,776,903	11,276,097	67.8
		斎場管理費	95,923,000	42,044,152	53,878,848	43.8
	清掃費	清掃総務費	17,361,000	8,016,683	9,344,317	46.2
		じん芥処理費	228,090,000	212,470,707	15,619,293	93.2
		クリーンセンター費	666,870,000	297,842,909	369,027,091	44.7
		し尿処理費	190,071,000	110,109,990	79,961,010	57.9
	計			1,291,449,800	714,293,082	577,156,718

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・環境衛生費では、浄化槽設置整備事業補助金 10,146,000 円
- ・環境対策費では、各種分析調査委託料 7,279,227 円、環境測定施設整備事業の備品購入費 6,912,000 円
- ・斎場管理費は、川之江斎苑 11,088,097 円、伊予三島斎場 10,246,900 円、土居斎苑 15,621,275 円
- ・じん芥処理費では、じん芥収集委託料 183,445,200 円、古紙等回収委託料 13,208,650 円、粗大ごみ収集委託料 14,331,282 円
- ・クリーンセンター費では、光熱水費等の需用費 38,762,852 円、施設管理委託料等の委託料 253,730,498 円
- ・し尿処理費では、アイ・クリーン 41,894,059 円、伊予三島清掃センター 2,000,447 円、エコトピアひうち 55,253,484 円、エコトピアひうち施設整備事業の工事請負費 9,180,000 円

2. 衛生事業の実施状況

(1) 野犬捕獲及び不用(拾得)犬・猫回収件数

(平成 28 年 8 月末日現在)

種類	犬 (1,500 円)	猫 (500 円)	死体 (500 円)	大型動物死体 (5,000 円)	計
件数	65	7	307	1	380

*犬・猫基本委託料月額 103,500 円

(2) 狂犬病予防注射済票交付件数及び犬登録件数

(平成 28 年 8 月末日現在)

受付別	件数	
狂犬病予防注射済票交付	2,912	交付一件 550 円、再交付 340 円
犬登録	270	登録一頭 3,000 円、鑑札再交付 1,600 円

(3) マイクロチップ導入事業補助金交付件数 平成 28 年 8 月末日現在 3 件

(4) 浄化槽設置整備事業補助金交付件数

(平成28年8月末日現在)

	新築	改築	合計
5人槽	28	8	36
7人槽	2	1	3
10人槽	1	0	1

(5) 市営墓地管理状況(使用許可区画数)

桃山墓園	桃山新墓園	横地山墓園	宮ノ上新墓園	宮ノ上墓園	寺野墓園	新浜墓地	宮ノ谷墓地	五社山墓地	岡屋敷墓地	赤橋墓園
501	217	210	31	8	1	95	118	21	8	1
1,211区画										

(6) 地球にやさしいエネルギー設備設置補助金交付件数 平成28年8月末日現在 4件

3. 公害対策の推進状況

(1) 大気汚染対策

下記項目の24時間連続測定実施

- ・窒素酸化物、いおう酸化物、浮遊粒子状物質—6か所
- ・いおう酸化物、浮遊粒子状物質—2か所
- ・窒素酸化物—1か所
- ・降下ばいじんの測定(デポジットゲージ法)—市内3か所一月1回

(2) 水質汚濁防止対策

下記項目の水質調査実施

- ・河川—4か所(年12回)
- ・海域—9地点(年4回)
- ・工場排水—日平均排水量50m³以上の41特定事業所(年12回)

(3) 騒音・振動対策

下記項目の24時間連続測定実施

- ・環境騒音—3地点
- ・道路交通騒音・振動—3地点
- ・松山自動車道沿線の騒音—3地点
- ・自動車騒音監視業務—2地点

(4) 悪臭対策

下記項目の悪臭物質の測定実施

- ・公害防止協定締結工場等の敷地境界における大気中—6地点(年6回)
- ・大手製紙会社における排水中—2地点(年1回)

(5) 受付、処理した公害苦情件数

(平成28年8月末日現在)

大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	雑草	その他	合計
16	1	12	0	0	78	1	108

*大気汚染16件は全て野焼きに対する苦情。

(6) 特定外来生物対策

アライグマ3個体を捕獲。市内への侵入、定着も考えられることから、防除実施計画策定を計画している。

4. 斎場利用状況(平成28年8月末日現在)

(単位：件)

火葬			施設		
川之江	三島	土居	川之江	三島	土居
216	185	82	8	1	135
483			144		

※施設は、霊安室、待合室、葬祭場

5. ごみ回収状況と減量対策

(1) 資源ごみ回収活動奨励金交付事業 (平成28年8月末日現在)

回収登録団体(113団体)に対し、補助金額2,764,000円(5円/kg)を交付した。

(2) 生ごみ処理容器等設置事業 (平成28年8月末日現在)

生ごみ処理容器24基分102,290円の補助金を交付した。

(3) 地域清掃補助金事業 (平成28年8月末日現在)

実施185団体に対し、補助金額3,607,200円を交付した。

(4) ごみステーション整備事業

8月末までに実施した団体はなかった。

(5) クリーンデー(ふるさと運動)

7月3日(日)に実施し約4,000人が参加。可燃ごみ3,300kg、不燃ごみ1,440kg、資源ごみ80kg、粗大ごみ110kgを回収した。

(6) てんぷら油回収事業 (平成28年7月末日現在)

市役所、公民館等市内24箇所に回収ボックスを設置し、てんぷら廃油の回収に努めている。回収実績は2,3610で、59,025円(25円/l)の収入となっている。

6. 一般廃棄物(ごみ)の排出状況(平成28年8月末日現在)

ごみ搬入量は、家庭系ごみが9,964.41t、事業系ごみが4,074.35tで、前年同時期より家庭系で125.94t(1.25%)の減少、事業系で82.23t(2.06%)の増加となっている。又、種類別では、可燃ごみ53.20t(0.43%)の減少、不燃ごみ0.79t(0.17%)の減少、資源ごみ26.29t(6.47%)の減少、粗大ごみ36.57t(5.02%)の増加となっている。

7. し尿処理の状況（平成28年8月末日現在、処理日数153日）

	汲取し尿量 (kl)	浄化槽汚泥 (kl)	1日平均処理量(kl/日)
アイクリーン	1,071.90	3,115.74	27.37
エコトピアひうち	1,916.85	2,581.46	29.40

8. まとめ

当課は、本庁舎内に環境政策係、環境保全係、衛生係を配し、クリーンセンター内には、ごみ減量推進係及びクリーンセンター管理係を配置している。

クリーンセンターに搬入されるごみの量については、昨年度と比較して僅かながら減少しているが、搬出量は微増となっている。引き続きごみの減量・分別処理の啓発推進に努めていただきたい。

安心ふれあいごみ収集事業は、地区ごみステーションまで持ち運ぶことが困難な高齢者や障がい者を対象に、自宅収集サービスを行うもので、非常に好評である。今後、その要望等も益々増大することが予想され、市民サービスの向上に寄与するものと期待している。

一斉昆虫駆除事業においては、主に土居町区域を対象に薬剤配布が実施されているが、支給にあたり公平性の観点から、配布要綱等の策定を検討されたい。

また、斎場跡地の財産管理においても、行政財産としての有効利用がないことから、適正な管理のあり方について併せて検討されたい。

市環境基本計画については、第一次計画が本年最終年度となることから、本年度は社会情勢を踏まえ、時代に即応した新たな第二次計画が策定されることに期待するところである。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

市民窓口センター

平成 28 年 8 月 1 日現在、当センターは下記により分掌事務を処理している。

本庁 所長、所長補佐 2 名、係長 9 名、主査 2 名、係員 4 名、再任用職員、臨時職員 5 名、
の計 24 名

川之江庁舎 所長補佐、係長 7 名、主査 2 名、臨時職員 7 名の計 17 名

土居庁舎 所長補佐、係長 2 名、主任、係員、再任用職員、臨時職員 3 名の計 9 名

新宮庁舎 所長補佐、係長、再任用職員、嘱託職員の計 4 名

松柏出張所には再任用職員、寒川出張所・豊岡出張所には嘱託職員、川滝出張所には臨時職員
合計 58 名

1. 予算の執行状況

平成 28 年 8 月末日現在における当センター所管の平成 28 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア - 1. 歳 入〔本庁市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手 数 料	使 用 料	衛生使用料	0	60,000	60,000	0
	手 数 料	総務手数料	42,799,000	9,765,600	9,682,900	82,700
		衛生手数料	0	119,100	119,100	0
国庫支出金	国庫補助金	総 務 費 国庫補助金	31,126,000	21,589,000	5,953,000	15,636,000
		民 生 費 国庫補助金	5,155,000	0	0	0
	委 託 金	総務費委託金	320,000	223,000	200,000	23,000
		民生費委託金	17,525,000	3,717,000	3,717,000	0
県支出金	委 託 金	総務費委託金	1,311,000	1,046,850	1,046,850	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	28,000	3,500	3,490	10
計			98,264,000	36,524,050	20,782,340	15,741,710

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 総務手数料は、賦課徴収手数料 1,319,800 円、戸籍住民基本台帳手数料 8,363,100 円
- ・ 総務費国庫補助金は、個人番号カード交付事業費補助金
- ・ 国庫支出金の民生費委託金は、国民年金費委託金
- ・ 県支出金の総務費委託金では、旅券事務委託金 1,046,000 円

ア - 2. 歳入〔川之江市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	衛生使用料	0	40,000	40,000	0
	手数料	総務手数料	0	5,434,000	5,352,700	81,300
		衛生手数料	0	357,700	356,500	1,200
諸収入	雑入	雑入	0	3,580	3,460	120
計			0	5,835,280	5,752,660	82,620

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務手数料では、戸籍住民基本台帳手数料4,487,350円

ア - 3. 歳入〔土居市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	手数料	総務手数料	0	2,537,250	2,492,250	45,000
		衛生手数料	0	59,850	59,850	0
諸収入	雑入	雑入	0	1,400	1,400	0
計			0	2,598,500	2,553,500	45,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務手数料では、戸籍住民基本台帳手数料2,059,650円

ア - 4. 歳入〔新宮市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	手数料	総務手数料	0	106,500	104,700	1,800
		衛生手数料	0	3,000	3,000	0
諸収入	雑入	雑入	0	470	470	0
計			0	109,970	108,170	1,800

イ. 歳 出〔本庁市民窓口センター〕

(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円, %)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	市民窓口センター費	859,000	422,264	436,736	49.2
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳費	33,127,000	9,937,520	23,189,480	30.0
民生費	社会福祉費	国民年金費	863,000	271,471	591,529	31.5
計			34,849,000	10,631,255	24,217,745	30.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・戸籍住民基本台帳費では、コンピューター等保守委託料3,493,788円、個人番号カード交付事業交付金5,953,000円

(2) 西部臨海土地造成事業特別会計

ア. 歳 入〔川之江市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	手数料	廃棄物処分手数料	0	5,327,573	5,237,065	90,508
計			0	5,327,573	5,237,065	90,508

2. 事務の概要 (平成28年8月末現在)

(1) 各種届書受理状況

(単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
戸籍関係	1,276	428	177	3	1,884
住民基本台帳関係	2,215	1,965	777	42	4,999
印鑑登録関係	767	736	371	25	1,899

戸 籍 関 係 出生、死亡、婚姻、離婚等
 住民基本台帳 転入、転出、転居等

(2) 各種証明書発行状況

(単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
戸籍謄抄本等	7,192	3,135	1,630	72	12,029
住民票等	8,150	4,534	1,954	79	14,717
印鑑証明	5,344	4,324	1,813	73	11,554
諸証明	375	104	46	2	527
所得証明等	3,503	2,402	1,061	34	7,000
資産税証明	708	260	150	18	1,136
住宅家屋証明	54	45	15	0	114

(3) マイナンバーカード及び公的個人認証サービスの発行状況 (単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
マイナンバーカード	939	890	437	34	2,300
公的個人認証サービス	28	9	4	0	41

(4) 埋火葬許可証の発行状況 (単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
市内在住者	178	211	82	0	471
市外在住者	3	2	0	0	5
合 計	181	213	82	0	476

(5) 原動機付自転車及び小型自動車標識の交付状況 (単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
登 録	248	196	85	4	533
変 更	53	44	19	3	119
廃 車	223	196	67	5	491

(6) 手数料外、種類別件数の状況 (単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
通知カード・個人番号カード再交付	74	42	16	0	132
土地台帳等閲覧	-	31	101	5	137
自動車臨時運行	-	15	29	0	44
埋立投棄料収入	-	223	-	-	223
畜犬登録	-	7	0	0	7
粗大ごみ収集予約券	397	228	181	10	816
動物死体処理	-	28	10	0	38
雑収入(複写機等)	350	358	140	47	895
狂犬病予防注射済票交付手数料	-	8	1	0	9

(7) 旅券事務件数 (本庁のみ実施)

	旅券申請受付						計
	5 年	10 年	子供	記載事項変更	査証欄増補	紛失届出書	
件 数	187	363	34	15	3	6	608

	交付件数					計
	5 年	10 年	子供	記載事項変更	査証欄増補	
計	162(37)	355(71)	36(14)	12(1)	2(0)	567(123)

()は、時間外交付件数

(8) 時間外窓口取扱い件数(本庁のみ実施 17:15~19:00) (単位：件)

	戸籍謄抄本等	住民票等	印鑑証明等	諸証明	計
平成28年度	462	784	630	15	1,891
平成27年度	431	669	576	17	1,693
平成26年度	429	630	527	5	1,591

(9) 国民年金事務取扱状況

- ・被保険者の状況

国民年金1号被保険者数は7,979人で、そのうちの2,950人が法定免除等の理由により免除となっている。

- ・保険料納付状況及び口座振替加入状況

納付率は66.2%で、口座加入率は42.3%である。

(10) 自衛官募集事務

- ・平成28年度自衛官募集事務市町担当者会

- ・自衛官募集地域説明会

- ・広報誌への募集案内掲載

3. まとめ

当課は窓口業務のワンストップサービスにより、住民票や印鑑、戸籍、公的個人認証事務、旅券発給事務、自衛官募集事務、国民年金事務などの各種届出の受付処理をはじめ、国保や児童手当、デマンドタクシーなど関係各課の窓口業務の一部も処理している。また、本庁以外の各庁舎窓口では生活環境部門の一部や庁舎管理業務等も分掌しており、支所・出張所においても住民票や印鑑、戸籍に関する業務を行っている。

窓口センターは、業務内容が多岐にわたっており、幅広い業務を迅速かつ正確に処理するとともに、懇切丁寧な対応が求められることからご苦勞も多いとおもわれるが、行政の顔ともいえる部署であることを自覚して、今後とも業務の遂行にあたっていただきたい。

また、昨年度からスタートしたマイナンバー制度について、市窓口として周知、広報活動に取り組んでいる。個人番号カードの取得促進についても啓発活動を行い、広く市民の方に制度理解が得られるよう取り組んでいただきたい。

なお、現在進められている新庁舎建設基本計画と平行して、各庁舎のサービス業務内容の充実や支所、出張所のあり方についてもその方向性を十分検討され、さらなるサービスの向上に努められたい。

定期監査に際して各窓口センターより提出された関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

消防本部

安全・危機管理課／予防課

平成28年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

安全・危機管理課は、課長、課長補佐3名、係長4名、主任、主査2名、係員、
再任用職員、嘱託職員2名、臨時職員の16名

予防課は、課長、課長補佐3名、主任2名、臨時職員の7名

1. 予算の執行状況

平成28年8月末日現在における当課所管の平成28年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	95,000	312,466	312,466	0
	手数料	総務手数料	60,000	39,500	39,500	0
		消防手数料	1,000,000	734,150	734,150	0
国庫支出金	国庫補助金	総務費国庫補助金	3,000,000	0	0	0
県支出金	県補助金	消防費県補助金	5,852,000	0	0	0
諸収入	受託事業収入	消防費受託事業収入	21,100,000	21,100,000	10,550,000	10,550,000
	雑入	雑入	23,415,000	17,456,722	8,944,222	8,512,500
計			54,522,000	39,642,838	20,580,338	19,062,500

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・消防費受託事業収入は、旧別子山村常備消防受託事業収入
- ・雑入では、高速道路救急対策支弁金8,512,500円

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	防災対策費	33,422,000	11,525,236	21,896,764	34.5
消 防 費	消 防 費	常備消防費	112,684,000	63,353,728	49,330,272	56.2
		非常備消防費	149,999,000	49,119,742	100,879,258	32.7
		消防施設費	83,226,000	33,707,880	49,518,120	40.5
		水 防 費	381,000	170,319	210,681	44.7
		災害対策費	23,246,000	4,935,266	18,310,734	21.2
計			402,958,000	162,812,171	240,145,829	40.4

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・防災対策費では、委託料6,793,200円
- ・常備消防費では、一般経費の需用費9,769,459円、役務費3,424,832円、委託料43,589,001円、負担金補助及び交付金4,024,615円
- ・非常備消防費では、報償費8,016,920円、需用費4,154,634円、負担金補助及び交付金34,582,313円
- ・消防施設費では、常備消防施設整備事業の需用費

(2) 下水道事業特別会計

イ. 歳 出 (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
下水道建設費	下水道建設費	管渠整備費	120,000	0	0	0.0
計			120,000	0	0	0.0

2. 消防訓練・出前講座実施状況

今年度8月末現在、事業所や学校等を対象として、消防訓練（通報・避難・消火等）149件、出前講座（救命・火災・消火等）213件を実施した。

3. 車両維持管理状況

消防本部、消防署あわせて33台の車両を保有しており、車検等による点検の外、1日2回の点検や2ヶ月に1回の消防長による点検を実施している。

本年度は、梯子車のオーバーホール（2回目）を安全基準に基づき実施中である。

4. 火災及び救急状況（8月末現在）

	火災件数（件）	救急出動件数（件）	搬送人員（人）	救助件数（件）
平成28年度	10	1,433	1,348	19
平成27年度	11	1,452	1,379	22

5. 危機管理対策状況

（1）防災対策の推進

・災害対策本部体制の構築

消防防災センター完成により、災害対策本部室が常設されたため、災害対策本部及び支部の体制を見直し、迅速かつ確かな対策を実施するため体制を構築

・応援協定

自治体間の人的・物的相互応援、民間企業との食料・生活必需品提供及び大規模避難場所の確保等

本年度は「別冊防災タウンページ四国中央市版」の発行についてNTTタウンページ(株)を協定を締結

・備蓄品

飲料水・保存米・缶詰パン・飲料水非常用給水袋・毛布・仮設トイレ・土のう袋等

・自主防災組織の結成促進

平成28年度8月末現在、124組織で結成率は66.83%

・防災、減災対策強化

金生川と関川の洪水ハザードマップを作成（平成29年4月、関係世帯に配布予定）

（2）消防団関係

現在の実人員数は、定数1,367人に対し1,234人で、平成28年度8月末現在の緊急出動回数は4回である。

6. まとめ

常備消防については、消防・緊急体制の適正な整備とともに火災予防活動の推進、自主防災組織の育成指導、緊急搬送の適正利用の啓蒙等に努められているところであるが、風水害の防災対策はもとより、今年4月に発生した熊本地震から、近い将来発生が予想される南海トラフ地震による防災対策も重要な課題となっている。

平成28年8月末現在、市内各地域における自主防災組織は124組織で、66.83%の組織率となっている。今後も非常備消防等と連携し、結成促進や既存組織の充実等地域防災力向上に、積極的に取り組んでいきたい。

防災知識の普及啓発においては、現在まで26回の防災対策講座、災害図上訓練の出前講座を開

催し、自主防災組織結成の促進や、自助・共助の意識を高めることにより地震防災対策、地域防災力の向上に努めている。

また、防災・減災対策として、想定し得る最大規模の降雨を想定した金生川と関川の洪水ハザードマップを作成し、関係世帯に配布することとしている。

公金外現金の取り扱いについては、取り扱いの基準・マニュアルを定める等、適正な管理に注意をされたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

消 防 署

本 署 ・ 東 分 署

平成 28 年 8 月 1 日現在、当署は下記により分掌事務を処理している。

消防署 署長（兼次長）

本署

消防一課 課長、課長補佐 9 名、係長 6 名、主任 7 名、主査 3 名、係員 8 名の計 34 名

消防二課 課長、課長補佐 7 名、係長 8 名、主任 8 名、主査 2 名、係員 8 名の計 34 名

東分署 分署長、分署長補佐 5 名、係長 5 名、主査 2 名、係員 4 名の計 17 名

西分署 分署長、分署長補佐 7 名、係長 3 名、主任 2 名、主査、係員 7 名の計 21 名

合計 107 名

1. 施設の概要（平成 28 年 8 月 31 日現在）

名称	建築年月	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)
消防本部・消防署	平成 27 年 3 月	6,464.75	6,857.16
東 分 署	平成 10 年 11 月	1,383.7	740.88
西 分 署	平成 23 年 3 月	16,246.92	521.61
新 宮 分 遣 所	平成 26 年 3 月	1,047.88	433.50
嶺 南 分 遣 所	昭和 58 年 2 月	400.00	127.06

*消防本部・消防署の延床面積内訳は、本館棟 5,963.92m²、付属棟 693.59m²、主訓練塔 199.65m²

*西分署の延床面積内訳は、新築部分 266.61m²、土居庁舎 2 階改修部分 255m²

*新宮分遣所の延床面積内訳は、庁舎 387.3m²、備蓄倉庫 46.2m²

2. 消防活動状況（上半期）

地 域	火災発生件数		救急出動件数		救助発生件数	
	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
伊予三島地域	7	4	534	586	4	6
川之江地域	0	2	555	552	9	9
土居地域	1	5	290	280	4	5
新宮地域	2	0	38	26	1	1
新居浜市別子山(受託)	0	0	11	5	1	1
管 外	0	0	5	3	0	0
合 計	10	11	1,433	1,452	19	22
増 減	△1		△19		△3	

3. 管理車両の保有状況（平成28年8月31日現在）

車 両 名	本 部	本 署	東分署	西分署	新宮分遣所	嶺南分遣所
消防ポンプ自動車		3	1	1	1	1
水槽付消防ポンプ自動車		1		1		
化学消防ポンプ自動車		1				
30m級梯子自動車		1				
救助工作車Ⅱ型		1				
高規格救急自動車		3	1	1		
2B型救急自動車					1	1
広 報 車	2		1	1		
小型ポンプ積載車			1	1		
査 察 車	2					
指 揮 車		1				
水 槽 車		1				
搬 送 車	1	1				
調 査 車	1					
移動式電源車	1					
計	7	13	4	5	2	2

4. まとめ

財務会計上の監査については、先の消防本部で既に終えているため、本署、分署・分遣所については組織体制や機器類の整備状況等についての現状を調査した。

昨年、消防防災センター本体工事が竣工され、新たな市の消防・防災拠点として高機能消防指令センターを整備し、本署消防施設としての充実・強化が図られている。本署の組織は平成27年度組織機構改革により、三島分署と新宮分遣所、嶺南分遣所を統合し、消防1課及び消防2課となり川之江分署は東分署、土居分署は西分署と改名した。

本署、分署ともに24時間出動に対応するため2課または2部体制としており、有事の際には臨機応変な協力体制がとられているが、救急、救助、病院研修など各研修もある中で、通常業務に支障をきたさないよう適正な人員配置による組織体制に努められたい。

本署、東分署の備品整備では、資機材、車両等について日常の点検整備が行き届いているところであるが、適切に耐用年数を見極め、年次計画的に更新・導入していくよう努められたい。また、平成28年度上半期の火災発生状況では、昨年度を若干下回っての出動となっているが、なお一層、防火啓発・普及の取り組み強化を願いたい。

なお、施設、車両、備品類が特に問題はなく維持管理されていることを確認した。

会 計 課

平成 28 年 8 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長（会計管理者）、課長補佐、係長 5 名、係員 2 名の計 9 名

1. 予算の執行状況

平成 28 年 8 月末日現在における当課所管の平成 28 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	5,255,000	341,112	341,112	0
		基金運用収入	62,000	0	0	0
	財産売払収入	物品売払収入	1,000	0	0	0
諸収入	市預金利子	市預金利子	400,000	373,833	373,833	0
	雑入	雑入	660,000	261,068	261,068	0
計			6,378,000	976,013	976,013	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・利子及び配当金では、財政調整基金利子 336,600 円
- ・市預金利子は、普通・定期預金利子
- ・雑入では、切手類販売手数料 203,978 円

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	会計管理費	3,767,000	1,836,806	1,930,194	48.8
計			3,767,000	1,836,806	1,930,194	48.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・需用費の印刷製本費 671,646 円、委託料の口座振替事務委託料 648,000 円

2. 事務の概要

(1) 出納事務処理状況 (平成 28 年 8 月末日現在)

- ・一般会計及び各特別会計の収支残額 6,680,405,608 円
- ・歳計外現金残額 193,177,243 円

主なものは、住宅敷金川之江公営住宅 30,707,210 円、西部臨海負担金 31,426,671 円、港湾使用料 36,272,365 円などである。

(2) 基金の経理及び運用状況（平成 28 年 8 月末日現在）

基金（23 基金）残高 13,582,006,175 円

主なものは、財政調整基金 6,810,690,000 円、合併振興基金 3,367,176,000 円などである。

3. まとめ

会計課については例月出納検査を実施しており、定期検査はそれ以外の事項について提出された書類を基に監査を実施した。

その結果、関係書類、証拠書類及び備品の取扱いについて、概ね適正に処理・整備されていることが認められた。

議 会 事 務 局

平成 28 年 8 月 1 日現在、当事務局は下記により分掌事務を処理している。

局長、次長（課長補佐）、係長 2 名、主任 2 名、主査の計 7 名

1. 予算の執行状況

平成 28 年 8 月末日現在における当事務局所管の平成 28 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

イ. 歳 出（ただし、給料・職員手当等・職員共済組合負担金・退手負担金を除く。）（単位：円、%）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
議会費	議会費	議会費	203,012,000	101,037,553	101,974,447	49.8
計			203,012,000	101,037,553	101,974,447	49.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

議長・副議長及び議員の報酬 43,355,000 円、議員期末手当 14,957,475 円、共済費 29,612,000 円、旅費 5,722,080 円、負担金補助及び交付金の政務活動費 3,520,000 円

2. 行政調査の費用弁償状況

常任委員会	4 件	2,282,320 円
議会運営委員会	1 件	470,050 円
特別委員会行政調査	3 件	1,673,300 円

3. 来訪行政視察の状況

今年度 8 月末日現在 14 件（116 名）であり、主な調査事項は、デマンドタクシーや子育て支援ユビキタススクール推進事業に関するものである。

4. まとめ

本市議会は定数 26 名の議員で構成され、4 つの常任委員会と議会運営委員会に加え 3 つの特別委員会が設置されている。事務局の条例定数は 12 人となっているが、現在は 7 名で議会の運営や議員の身分、報酬に関する事等一切の事務を分掌している。

本年度の議会活動啓発事業の取り組みは、地域産業創生講演会として J A うまの理事と愛媛大学の教授を講師として迎え、地域産業の取り組みや可能性についての講演を実施したほか、小学校の金管バンドとソプラノ歌手によるアトラクションや茶うどんの試食もあり、たくさんの方で賑わい好評を博したようである。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

監査委員事務局

平成 28 年 8 月 1 日現在、当事務局は下記により分掌事務を処理している。

局長、次長（課長補佐）、係長の計 3 名

1. 予算の執行状況

平成 28 年 8 月末日現在における当事務局所管の平成 28 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

イ. 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。）（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	監査委員費	監査委員費	3,005,000	1,306,089	1,698,911	43.5
計			3,005,000	1,306,089	1,698,911	43.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・監査委員報酬 942,500 円

2. 事務の概要

(1) 例月出納検査

一般会計及び各特別会計の歳計現金並びに歳入歳出外現金の出納検査
水道事業会計及び工業用水道事業会計の出納検査

(2) 定期監査

今年度 8 月末までに 19 課の定期監査を実施し、結果についての報告及び公表を行った。

(3) 決算審査並びに基金運用状況審査

平成 27 年度一般会計及び特別会計並びに基金運用状況、公営企業会計（水道事業・簡易水道事業・工業用水道事業）について審査した。

(4) 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成 27 年度財政健全化判断比率並びに資金不足比率について審査した。

3. まとめ

定期監査に際し、関係書類、証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

保健推進課

平成28年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

本庁 課長、課長補佐2名（うち保健師1名）、係長4名（うち保健師1名、栄養士1名）、主任（保健師）、主査4名（うち保健師3名）、係員4名（保健師）、臨時職員3名（うち保健師1名、看護師1名）

地域医療対策室に、課長補佐、主任、主査の計22名

川之江保健センター 課長補佐（保健師）、係長（保健師）、係員（保健師）、臨時職員（栄養士）の計4名

土居庁舎 主任（保健師）、臨時職員（看護師）の計2名

新宮診療所 課長補佐、係長2名（うち歯科医師1名）、主任3名（看護師2名、歯科助手1名）、主査（歯科衛生士）、嘱託員（医師）、臨時職員の計9名

合計37名

1. 予算の執行状況

平成28年8月末日現在における当課所管の平成28年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	衛生費負担金	26,400,000	0	0	0
使用料及び手数料	使用料	衛生使用料	13,000,000	3,541,019	3,529,629	11,390
	手数料	衛生手数料	0	1,000	0	1,000
国庫支出金	国庫補助金	衛生費 国庫補助金	1,756,000	0	0	0
県支出金	県補助金	衛生費 県補助金	3,555,000	0	0	0
寄附金	寄附金	衛生費 寄附金	39,000,000	19,500,000	19,500,000	0
諸収入	雑入	雑入	735,000	63,600	63,600	0
計			84,446,000	23,105,619	23,093,229	12,390

各目の収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・衛生使用料は、急患センター使用料
- ・衛生費寄附金は、寄附講座設置事業寄附金

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
民生費	児童福祉費	児童発達支援費	217,680	217,680	0	100.0
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	141,187,000	60,214,000	80,973,000	42.6
		予防費	230,682,000	55,512,729	175,169,271	24.1
		保健活動費	160,410,000	34,896,344	125,513,656	21.8
		保健センター費	7,933,000	3,935,514	3,997,486	49.6
		急患センター費	19,745,000	6,512,909	13,232,091	33.0
計			560,174,680	161,289,176	398,885,504	28.8

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・保健衛生総務費では、救急医療対策事業の在宅当番医制運営事業委託料 4,044,000 円、小児救急医療体制維持確保事業補助金 6,138,000 円、寄附講座設置事業の寄附金 48,800,000 円
- ・予防費では、需用費の医薬材料費 7,725,287 円、予防接種医師委託料 46,988,033 円
- ・保健活動費では、健康増進事業の健康診査等委託料 1,541,828 円、母子保健事業の健康診査等委託料 15,033,868 円、紙のまちの子育て応援乳児紙おむつ支給事業の扶助費 11,619,570 円
- ・急患センター費では、医師委託料 3,605,000 円

(2) 国民健康保険事業特別会計

イ. 歳 出 (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
保健事業費	保健事業費	保健衛生普及費	1,015,000	286,922	728,078	28.3
計			1,015,000	286,922	728,078	28.3

(3) 国民健康保険診療所事業特別会計

ア. 歳 入 (単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
診療収入	外来収入	国民健康保険診療報酬収入	4,920,000	1,325,338	1,325,338	0
		社会保険診療報酬収入	1,440,000	328,642	328,642	0
		後期高齢者診療報酬収入	21,600,000	4,731,643	4,731,643	0
		その他診療報酬収入	7,920,000	3,066,235	3,066,235	0

		一部負担金収入	3,961,000	1,624,270	1,608,950	15,320
	その他診療収入	その他診療収入	2,116,000	229,497	229,497	0
使用料及び手数料	使用料	施設使用料	612,000	255,000	255,000	0
		諸使用料	97,000	87,714	87,714	0
	手数料	文書料	324,000	92,000	92,000	0
繰入金	他会計繰入金	一般会計繰入金	45,776,000	0	0	0
	事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	14,500,000	0	0	0
繰越金	繰越金	繰越金	1,000	993,639	993,639	0
諸収入	受託事業収入	歯科保健センター受託事業収入	6,180,000	0	0	0
	雑入	雑入	553,000	352,378	327,258	25,120
計			110,000,000	13,086,356	13,045,916	40,440

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・各種診療報酬収入は、医科・歯科などの診療報酬収入
- ・一部負担金収入は、医療給付費現年度分

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	施設管理費	一般管理費	8,051,000	3,447,295	4,603,705	42.8
医業費	医業費	医療費	14,641,000	3,879,063	10,761,937	26.5
公債費	公債費	元金	6,020,000	0	6,020,000	0.0
		利子	246,000	1,490	244,510	0.6
予備費	予備費	予備費	1,267,000	0	1,267,000	0.0
計			30,225,000	7,327,848	22,897,152	24.2

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般管理費では、光熱水費等の需用費 1,020,647 円、施設管理委託料等の委託料 1,500,047 円
- ・医療費では、歯科技工委託料等の委託料 1,266,228 円

(4) 後期高齢者医療保険事業特別会計

イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	471,000	185,327	285,673	39.3
計			471,000	185,327	285,673	39.3

2. 平成28年度保健事業計画

(1) 予防接種事業

麻疹、風疹混合予防接種については接種率95%以上を目標とし、標準的年齢に接種勧奨を行い、蔓延予防に努める。

日本脳炎予防接種については、今年度18歳及び9歳となる者に対して第2期の接種勧奨を積極的に行う。

(2) 健康増進事業

がん検診については、受診意向調査等の機会をとらえ、がん予防に対する効果的な普及啓発をはかる。また、無料クーポンの利用向上をはかり、がんの早期発見に努める。

生活習慣病である糖尿病の発症及び重症化予防を図るため、健康教室の開催や適切な保健指導、医療機関への早期受診勧奨を行っている。

(3) 精神保健事業

まちづくり出前講座や健診結果相談会等を開催し、こころの健康づくりについて普及啓発に努める。ゲートキーパーを育成し、自殺予防普及啓発活動を推進する。

(4) 母子保健事業

妊娠届出時の妊婦アンケートを実施し、妊娠早期からの支援体制を構築する。

乳幼児期の健康診査の受診勧奨を推進し、母子保健事業のあらゆる機会をとらえ適切な時期に適切な支援が行えるよう対応する。

(5) 健康づくり事業

第2次健康づくり計画に基づいた保健活動を実施。ライフステージに応じた食育を進める。

3. 地域医療対策事業

(1) 急患医療センターの診療状況

(単位：人)

	平成28年8月末	平成27年度末	平成26年度末
一般(16歳以上)	328	878	805
小児(15歳以下)	470	1,036	1,084
受診者合計	798	1,914	1,889
1日平均患者数	6.5	6.5	6.4

* 当番医師数：19名、診療時間（19：30～22：30）

4. 国保診療所事業の概要

(1) 管理運営

常勤医師が週4日診療を行っている。

また、月1～2回（水曜日）の検査日には、県立中央病院から医師が派遣される。

診療科目 内科、外科、小児科、放射線科、歯科の5科で外来診療

医科診療 医師、看護師2名、事務職3名の計6名

月・火・木・金：午前8時30分～午後5時

火曜日と金曜日の午後は定期往診

歯科診療 歯科医師、歯科衛生士、歯科助手の計3名

月～金：午前8時30分～午後5時 往診は随時

水、木曜日は、市内3施設（萬翠荘、敬寿園、太陽の家）で入所者の口腔ケア業務を行っている。

(2) 患者数及び往診、訪問診療の状況

【月別患者数】（8月末現在）

（単位：人）

	外 来				往 診			
	医 科		歯 科		医 科		歯 科	
	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度
合 計	2,528	2,578	628	643	51	60	7	9
月平均	505.6	515.6	125.6	128.6	10.2	12.0	1.4	1.8

5. まとめ

当課は、母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業、精神保健事業、健康づくり事業等に加え、急患医療センターや新宮診療所の管理運営に関する事務を所管している。

現今、市民の健康への関心は非常に高い状況にあり、健康増進に向けた体制強化や医療体制の充実も進んできているが、少子高齢化やストレスの多い社会の中で、心身の健康を支える保健・医療のニーズはますます増加している。この状況を踏まえ、平成27年策定された「第2次四国中央市健康づくり計画」を広く市民に周知し健康的な生活習慣づくりを啓発するとともに、計画の実現に向けて環境整備や支援体制の強化を図られたい。

新宮診療所の運営については、人口の減少に伴い外来患者が減少傾向にあるが、引き続き健全な運営と、今後も常勤医師の確保に努めていただきたい。

また、市民の心身の健康づくりを実践するため、事務職並びに専門職の任用についても、適正な取り組みに努められたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

人権施策課

平成28年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

本庁には、課長、課長補佐、主任、臨時職員

朝日文化会館には、主査、臨時職員

川之江隣保館には、係長、パート職員

土居隣保館には、係長、パート職員

計10名

1. 予算の執行状況

平成28年8月末日現在における当課所管の平成28年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	民生使用料	1,000	7,250	7,250	0
県支出金	県補助金	民生費 県補助金	14,960,000	0	0	0
	委託金	民生費委託金	736,000	666,000	666,000	0
諸収入	雑入	雑入	50,000	0	0	0
計			15,747,000	673,250	673,250	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費委託金は、人権啓発活動委託金

イ. 歳出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
民生費	社会福祉費	人権啓発費	22,996,000	21,790,480	1,205,520	94.8
		隣保館費	11,358,000	5,785,317	5,572,683	50.9
計			34,354,000	27,575,797	6,778,203	80.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・人権啓発費では、四国中央市人権対策協議会補助金 19,800,000 円
- ・隣保館費では、報酬 715,200 円、需用費の光熱水費 671,252 円、使用料及び賃借料の借地料 517,000 円、隣保館整備事業の工事請負費 1,949,990 円

(2) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
県支出金	県補助金	総務費 県補助金	600,000	0	0	0
諸収入	貸付金元利収入	貸付金元利収入	24,994,000	284,646,529	1,879,012	282,767,517
計			25,594,000	284,646,529	1,879,012	282,767,517

収入済額は、貸付金元利収入で、現年度分 212,012 円、滞納繰越分 1,667,000 円である。

* 貸付償還率は、現年度分 22.1%、滞納繰越分 0.6% である。

イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	2,261,000	36,874	2,224,126	1.6
公債費	公債費	元 金	2,157,000	921,000	1,236,000	42.7
		利 子	37,000	7,946	29,054	21.5
予備費	予備費	予備費	495,000	0	495,000	0.0
前年度繰上 充用金	前年度繰上 充用金	前年度繰上 充用金	20,594,000	20,593,320	680	100.0
計			25,544,000	21,559,140	3,984,860	84.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 公債費の長期債元金
- ・ 前年度繰上充用金

2. 人権擁護委員会の運営状況

委員数は 20 名（川之江 6 名、三島 7 名、土居 5 名、新宮 2 名）

- ・ 常設・特設人権相談所の開設
- ・ 人権出前教室の実施
- ・ 人権の花運動の実施 など

3. 人権対策協議会の活動状況

- ・ 学校教育との連携した人権・同和教育の取組み
- ・ 機関紙「熱と光」発行による啓発活動
- ・ 地区自治会活動への助成等の実施 など

4. 人権啓発の取組み状況

- ・ 市内 3 公民館において、人権のまちづくり講演会を開催

- ・人権に関する啓発記事を、毎月市報に掲載
- ・身元調査おことわり運動、街頭啓発活動、職員研修 など

5. 施設の事業(朝日文化会館、川之江隣保館、土居隣保館)

- ・相 談 事 業 職業相談等各種相談
- ・啓発・広報活動事業 講演会、学習会等
- ・地 域 交 流 事 業 子ども会、各種サークル活動等

6. まとめ

当課の担当事務は、人権啓発施策や人権擁護委員、住宅新築資金等貸付事業、隣保館の運営に関すること等となっている。

市がめざす差別のない明るい、住みよい、豊かなまちづくりを推進するため、同和問題をはじめとするさまざまな人権課題解決に向け、各種啓発活動や事業を実施している。

隣保館の運営状況については、毎年創意工夫した事業が企画立案されている。館の基本方針である「福祉と人権のまちづくりのための住民交流の拠点となる、開かれたコミュニティーセンター」として隣保館のもつ役割りのもと、人権啓発に取り組んでいただきたい。

また、住宅新築資金等貸付事業については、平成6年に新規貸付事業が終了し、償還事務のみとなっている。収入未済額の回収については、県下に先駆け法的措置を講ずるなど積極的に取り組まれているところであるが、さらなる未済額の回収に努めていただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

情報政策課

平成 28 年 9 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、係長 2 名、主任 3 名の 7 名

1. 予算の執行状況

平成 28 年 9 月末日現在における当課所管の平成 28 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
国庫支出金	国庫補助金	総務費 国庫補助金	12,200,000	12,200,000	0	12,200,000
諸収入	雑入	雑入	211,000	44,103	44,103	0
計			12,411,000	12,244,103	44,103	12,200,000

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	情報管理費	260,975,000	166,599,102	94,375,898	63.8
		ケーブルテレビ運営費	66,332,000	65,154,484	1,177,516	98.2
民生費	社会福祉費	国民年金費	500,000	181,800	318,200	36.4
		太陽の家成人施設費	78,000	23,400	54,600	30.0
		隣保館費	150,000	62,500	87,500	41.7
	老人福祉費	老人福祉施設費	27,000	8,100	18,900	30.0
	児童福祉費	保育所費	347,000	104,100	242,900	30.0
		太陽の家児童施設費	78,000	23,400	54,600	30.0
		児童発達支援費	142,000	60,700	81,300	42.7
		児童館費	32,000	9,600	22,400	30.0

衛生費	保健衛生費	保健センター費	30,000	3,750	26,250	12.5
土木費	河川費	河川改良費	200,000	72,000	128,000	36.0
	都市計画費	都市計画総務費	24,000	8,000	16,000	33.3
		街路事業費	200,000	72,000	128,000	36.0
教育費	社会教育費	公民館費	315,000	112,000	203,000	35.6
		少年育成センター費	45,000	16,000	29,000	35.6
		文化会館費	60,000	20,000	40,000	33.3
	保健体育費	学校給食費	28,464	10,000	18,464	35.1
計			329,563,464	232,540,936	97,022,528	70.6

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・情報管理費では、コンピュータ等保守委託料 29,152,668 円、電子計算機借上料 67,635,720 円、コンピュータ等借上料 35,062,464 円、備品購入費 17,625,171 円
- ・ケーブルテレビ運営費では、委託料 39,383,580 円、ケーブルテレビ施設整備事業補助金 20,052,000 円

(2) 国民健康保険診療所事業特別会計

イ. 歳出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	施設管理費	一般管理費	12,000	12,000	0	100.0
計			12,000	12,000	0	100.0

- ・全て使用料及び賃借料

(3) 港湾上屋事業特別会計

イ. 歳出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
港湾施設費	上屋管理費	上屋管理費	860,000	150,000	710,000	17.4
計			860,000	150,000	710,000	17.4

- ・全て使用料及び賃借料

(4) 西部臨海土地造成事業特別会計

イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	事業費	150,000	62,500	87,500	41.7
計			150,000	62,500	87,500	41.7

- ・ 全て使用料及び賃借料

(5) 金子地区臨海土地造成事業特別会計

イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	管理費	2,700,000	1,528,125	1,171,875	56.6
計			2,700,000	1,528,125	1,171,875	56.6

- ・ 消耗品費 1,443,125 円、使用料及び賃借料 85,000 円

(6) 寒川東部臨海土地造成事業特別会計

イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	管理費	150,000	0	150,000	0.0
		事業費	900,000	375,000	525,000	41.7
計			1,050,000	375,000	675,000	35.7

- ・ 事業費は、使用料及び賃借料

(7) 下水道事業特別会計

イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
下水道建設費	下水道建設費	管渠整備費	360,000	128,000	232,000	35.6
		処理場建設費	120,000	40,000	80,000	33.3
計			480,000	168,000	312,000	35.0

- ・ 全て使用料及び賃借料

(8) 介護サービス事業特別会計

イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
サービス事業費	居宅介護サービス事業費	みどり荘費	9,000	2,700	6,300	30.0
		コスモス荘費	11,000	4,000	7,000	36.4
		すいは介護支援事業費	22,000	8,000	14,000	36.4
	施設介護サービス事業費	萬翠荘費	54,000	16,200	37,800	30.0
計			96,000	30,900	65,100	32.2

・全て使用料及び賃借料

2. 情報セキュリティ、ネットワークシステム関係

職員研修、外部監査、情報システム関連全般の最適化、また、情報通信分野における被災対策を行っている。

3. ケーブルテレビ関係

今年度9月末現在の自治体エリア加入世帯数は2,773世帯で、加入率は69.3%である。

4. まとめ

当課は、平成28年度の組織機構改革により秘書広報課が分割され、情報政策係、システム管理開発係の2係で、情報化政策の企画及び立案に関することや、庁内全体の情報を管理し、業務の効率化と住民サービスの向上を図っているところである。

情報セキュリティ対策については、マイナンバー制度施行に伴い、リスク対応として基幹系と情報系のネットワーク分離を実施した他、今年度は情報漏洩防止のため二要素認証を導入する予定である。また県内に先がけて情報セキュリティ外部監査を実施し、その成果品、資料を活用し情報セキュリティポリシー及び外部記憶媒体使用の危険性など、職員研修を行っている。

今後も情報システム等について専門的な点検評価（外部監査）を行い、四国中央市情報セキュリティポリシーを職員に浸透させ、更にセキュリティ意識及び情報セキュリティ対策の向上に努めていきたい。

ケーブルテレビ事業については、(株)四国中央テレビに市が25%の出資を行っている。当社の経営状況については、エリア加入率が51.9%となり、行政チャンネルの存在感も増してきているなか、今まで以上に市民生活に有益な情報をタイムリーに提供できるよう取り組んでいきたい。第12期（平成27年度）決算報告書によれば、4,695万円ほどの当期純利益をあげており、今後の経営状況の好転に期待がかかるところである。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理
・執行されていることを確認した。

福祉施設課

平成28年9月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、主任の2名、

各施設については次のとおりであり、総計126名である。

【太陽の家】37名

課長補佐（施設長）、係長4名（うち看護師1名）、主査

成人部には、課長補佐2名、係長2名、主任2名、主査2名、係員、臨時職員12名の21名

児童部には、課長補佐、係長3名、臨時職員6名の10名

【敬寿園】19名

再任用職員（園長）、係長7名（うち看護師1名）、主査、嘱託職員、臨時職員9名（うち管理栄養士1名、調理員4名）

【萬翠荘】68名

課長補佐2名（うち施設長1名）、係長15名（うち看護師2名、管理栄養士1名）、主任6名（うち看護師1名）、主査2名、係員6名（うち看護師1名、調理員2名）、再任用職員2名（うち看護師1名）、臨時職員19名（うち調理員5名）、パート3名の55名

居宅介護支援事業所（すいは）には、係長2名

通所介護事業所（みどり荘）には、係長2名、主査2名（うち看護師1名）、臨時職員3名（うち看護師1名）の7名

同事業所（コスモス荘）には、主任2名、臨時職員2名（うち看護師1名）の4名

1. 予算の執行状況

平成28年9月末日現在における当課所管の平成28年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	260,418,000	129,974,478	111,160,393	18,814,085
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	0	1,120	0	1,120
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	1,200,000	0	0	0
	財産売却収入	物品売却収入	3,360,000	1,418,020	1,265,420	152,600
寄附金	寄附金	民生費寄附金	520,000	180,000	180,000	0
諸収入	雑入	雑入	786,000	361,413	349,345	12,068
計			266,284,000	131,935,031	112,955,158	18,979,873

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費負担金は、太陽の家成人施設費負担金 74,308,749 円、太陽の家児童施設費負担金 36,851,644 円
- ・物品売払収入は、生産物売払収入

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
民生費	社会福祉費	太陽の家成人施設費	59,342,000	31,350,050	27,991,950	52.8
	老人福祉費	老人福祉総務費	50,160,000	1,368	50,158,632	0.0
		老人福祉施設費	21,149,000	10,138,255	11,010,745	47.9
	児童福祉費	太陽の家児童施設費	32,424,000	18,154,933	14,269,067	56.0
計			163,075,000	59,644,606	103,430,394	36.6

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・太陽の家成人施設費では、賄材料費等の需用費 11,419,712 円、給食調理業務委託料等の委託料 16,404,409 円
- ・老人福祉施設費では、敬寿園費の賄材料費等の需用費 5,033,494 円、施設管理委託料等の委託料 3,908,285 円
- ・太陽の家児童施設費では、賄材料費等の需用費 6,276,333 円、給食調理委託料等の委託料 10,135,851 円

(2) 介護サービス事業特別会計

ア. 歳 入 (単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
サービス収入	介護給付費収入	居宅介護サービス事業費収入	61,372,000	18,464,878	18,464,878	0
		居宅介護サービス計画費収入	8,236,000	1,863,620	1,863,620	0
		施設介護サービス事業費収入	193,130,000	65,335,954	65,335,954	0
	自己負担金収入	自己負担金収入	63,950,000	26,211,727	25,968,124	243,603
使用料及び手数料	使用料	諸使用料	712,000	369,000	369,000	0
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	1,000	0	0	0
寄付金	寄付金	サービス事業費寄付金	1,000	0	0	0
繰入金	他会計繰入金	一般会計繰入金	245,984,000	0	0	0

		介護保険事業 特別会計繰入金	540,000	0	0	0
		介護予防支援事業 特別会計繰入金	738,000	0	0	0
	基金繰入金	基金繰入金	77,000	0	0	0
繰越金	繰越金	繰越金	2,359,000	2,359,087	2,359,087	0
諸収入	雑入	雑入	300,000	201,315	190,020	11,295
	受託事業収入	サービス事業費 受託事業収入	0	2,160	2,160	0
計			577,400,000	114,807,741	114,552,843	254,898

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・居宅介護サービス事業費収入は、通所介護費収入 10,885,656 円、短期入所生活介護費収入 7,579,222 円
- ・施設介護サービス事業費収入は、萬翠荘介護サービス費収入
- ・自己負担金収入では、萬翠荘自己負担金収入 20,463,630 円

イ. 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
サービス 事業費	居宅介護サ ービス事業費	みどり荘費	9,486,000	3,959,770	5,526,230	41.7
		コスモス荘費	1,994,000	635,177	1,358,823	31.9
		萬翠荘短期入 所生活介護費	7,325,000	3,590,413	3,734,587	49.0
		すいは介護 支 援事業費	1,460,000	736,689	723,311	50.5
	施設介護サ ービス事業費	萬翠荘費	124,528,500	34,205,015	90,323,485	27.5
公債費	公債費	元 金	2,710,000	1,348,995	1,361,005	49.8
		利 子	288,000	149,582	138,418	51.9
予備費	予備費	予備費	697,000	0	697,000	0.0
計			148,488,500	44,625,641	103,862,859	30.1

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・みどり荘費では、光熱水費等の需用費 2,907,617 円
- ・萬翠荘短期入所生活介護費では、賄材料費等の需用費 1,934,474 円
- ・萬翠荘費では、賄材料費等の需用費 20,649,456 円、施設管理委託料等の委託料 9,807,368 円

2. 事業の概要

(1) 高齢者福祉施設アウトソーシング推進事業

- ①特別養護老人ホーム萬翠荘三者協議会
- ②移譲先事業者正式決定（9月議会）
- ③基本協定等に係る調印式（10月）

(2) 太陽の家

①施設の入所状況（平成28年9月30日現在）

- ・障害児入所施設（定員30名）

【入所者数】

男14名、女7名の計21名 平均年齢32.7歳
四国中央市20名、新居浜市1名

- ・障害者支援施設（定員50名）

【入所者数】

男29名、女20名の計49名 平均年齢52.5歳
四国中央市45名、新居浜市3名、西条市1名

(3) 養護老人ホーム「敬寿園」

①施設の入所状況（平成28年9月30日現在）

入所定員50名

【入所者数】19名

（単位：人）

区分	69歳以下	70～79歳	80～89歳	90歳以上	100歳以上	計
男	1	3	3	0	0	7
女	1	7	1	3	0	12

(4) 特別養護老人ホーム「萬翠荘」

①施設の入所状況（平成28年9月30日現在）

- ・介護老人福祉施設（施設入所）

入所定員70名

【入所者数】70名

（単位：人）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成28年度	1	3	12	27	27	70
平成27年度	3	4	6	28	26	67

- ・短期入所生活介護（ショートステイ）

入所定員20名

【延利用状況】

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
平成28年度	260	248	209	242	227	187	1,373
平成27年度	230	243	230	254	254	246	1,457

②施設の利用状況（平成28年9月30日現在）

- ・老人デイサービスセンター「みどり荘」、「コスモス荘」

利用定員 「みどり荘」30名/日、「コスモス荘」12名/日

【みどり荘利用状況】 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
平成28年度	278	278	300	267	283	238	1,644
平成27年度	317	266	333	295	305	288	1,804

【コスモス荘利用状況】 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
平成28年度	74	75	85	72	72	66	444
平成27年度	84	68	83	71	70	63	439

- ・居宅介護支援事業所「すいは」

利用定員 75名/月

【利用状況】 (単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
平成28年度	48	49	44	43	38	36	258
平成27年度	66	65	65	64	63	60	383

3. まとめ

当課は、特別養護老人ホーム萬翠荘、障害者支援施設太陽の家（成人部）、障害児入所施設太陽の家（児童部）、養護老人ホーム敬寿園の4施設を所管し、萬翠荘に事務所を置いている。

各福祉施設では、入所者の高齢化に伴い介護度の重度化が進行しており、介護保険制度の理念である「尊厳の保持」と「自立支援」を基本に、より一層質の高い効率的サービスに努めていただきたい。

平成27年4月に豊寿園が社会福祉法人愛美会に民間移譲された。引き続き萬翠荘と敬寿園についても、本年10月に社会福祉法人愛美会と調印が交わされ、平成29年4月に民間移譲される見込みである。先の豊寿園においては、移譲に伴う大きな問題もなく、円滑な運営がなされている状況で、関係者から概ね高い評価がされていることから、萬翠荘と敬寿園においても職員の任用に留意され、入居者の立場に立ったスムーズな移譲に期待したい。

なお、例年お願いしているところではあるが、入所者からの預かり金については公金に準じ、各施設において適正な保管管理に努められたい。

その外、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

こども課

平成28年9月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

本庁には、課長、課長補佐3名、係長4名、主任、主査、係員6名（うち保育士1名・調理員3名）、臨時職員4名（うち栄養士1名、保育士1名）、嘱託職員2名（相談員、母子・父子自立支援員）の計22名

幼保一元化推進室には、課長補佐（室長）、再任用職員

川之江庁舎には、主任、嘱託職員（相談員）、臨時職員

土居庁舎には、主任、嘱託職員（相談員）

川之江児童館には、係長（館長）、主任、臨時職員2名（児童館児童厚生員）

みしま児童センターには、係長2名（うち兼所長1名）、臨時職員2名（児童館児童厚生員）

土居おやこ広場には、臨時職員2名（指導員2名）

発達支援室には、課長補佐2名（うち兼発達支援室長1名）、係長、主任、主査2名、臨時職員9名（うち発達相談支援員2名、療育等指導員2名、相談支援専門員1名、言語聴覚士2名）、嘱託職員（作業療法士）の計16名

1. 予算の執行状況

平成28年9月末日現在における当課所管の平成28年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負 担 金	民生費負担金	168,608,000	84,316,680	70,501,388	13,815,292
使用料及び手数料	使 用 料	総務使用料	12,000	10,500	10,500	0
		民生使用料	207,721,000	84,214,880	81,580,930	2,633,950
国庫支出金	国庫負担金	民 生 費 国庫負担金	1,559,907,000	1,224,477,251	684,443,890	540,033,361
	国庫補助金	民 生 費 国庫補助金	95,432,000	894,000	894,000	0
	委 託 金	民生費委託金	481,000	452,524	0	452,524
県支出金	県負担金	民 生 費 県負担金	424,260,000	247,738,258	113,343,000	134,395,258
	県補助金	民 生 費 県補助金	135,502,000	19,125,200	0	19,125,200
	委 託 金	民生費委託金	1,000	0	0	0
寄附金	寄 附 金	民生費寄附金	320,000	0	0	0

諸収入	貸付金元利 収入	母子及び父子世 帯小口資金貸付 金元金収入	0	80,000	0	80,000
	雑入	雑入	40,846,000	21,979,896	20,812,636	1,167,260
計			2,633,090,000	1,683,289,189	971,586,344	711,702,845

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費負担金では、私立保育所保護者負担金 55,600,540 円
- ・民生使用料では、公立保育所使用料 81,404,930 円
- ・民生費国庫負担金では、児童扶養手当負担金 71,334,890 円、児童手当交付金 613,109,000 円
- ・民生費県負担金では、児童手当負担金
- ・雑入では、放課後児童健全育成事業自己負担金 14,794,000 円

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
民生費	児童福祉費	児童福祉 総務費	1,707,449,000	917,621,656	789,827,344	53.7
		母子福祉費	6,971,000	1,900,000	5,071,000	27.3
		保育所費	280,806,000	173,893,101	106,912,899	61.9
		児童福祉 施設費	3,655,000	2,419,118	1,235,882	66.2
		児童発達 支援費	957,847,320	904,014,422	53,832,898	94.4
		児童館費	166,080,400	150,945,622	15,134,778	90.9
		児童措置費	1,458,529,000	478,534,012	979,994,988	32.8
計			4,581,337,720	2,629,327,931	1,952,009,789	57.4

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・児童福祉総務費では、ファミリーサポートセンター事業の委託料 4,700,000 円、病児保育事業の委託料 6,697,000 円、地域子育て支援拠点事業の委託料 27,214,000 円、児童扶養手当費の扶助費 255,474,970 円、地域型保育給付事業の負担金補助及び交付金 16,941,700 円、施設型給付事業の負担金補助及び交付金 550,594,280 円、認定こども園整備事業の公有財産購入費 37,999,312 円
- ・保育所費では、賄材料費等の需用費 59,507,074 円、私立保育所運営費補助金等の負担金補助及び交付金 25,007,521 円、一般型一時預かり事業補助金 15,396,000 円、乳児保育所こども村建設事業補助金 22,563,494 円、乳児保育所こども整備事業補助金 13,890,593 円
- ・児童発達支援費では、子ども若者発達支援センター建設事業の委託料 15,292,800 円、工事請負費 867,780,000 円、公有財産購入費 14,688,800 円
- ・児童館費では、放課後児童健全育成事業の臨時雇用賃金 3,961,550 円、放課後児童健全育成施設整備事業の委託料 6,054,400 円、工事請負費 133,928,964 円
- ・児童措置費では、扶助費 476,000,000 円

2. 事業の概要

(1) 児童家庭相談業務

- ・こども課相談受付種類別実件数

種 類 別	平成 28 年度	平成 27 年度
養護相談（児童虐待等）	19	14
保健相談	0	0
障害相談（自閉症等、言語発達障害等）	0	0
非行相談（ぐ犯行為等）	1	0
育成相談（性格行動、不登校等）	3	0
その他の相談	0	0
計	23	14

- ・要保護児童対策地域協議会

- ①代表者会議 年 1 回
- ②実務者会議 年 6 回（奇数月に開催）
- ③個別ケース検討会議 随時開催（9 月末現在 27 回）

平成 28 年 9 月末現在、経過管理(最低 3 か月に 1 回状況把握が必要)児童数は 105 人。

(2) ひとり親家庭自立支援給付金事業

母子・父子家庭等に対し資格取得のための支援を行うもので、平成 28 年 9 月末現在 1 名に支給している。

(3) 保育事業

【保育児童数の状況】※1号認定を除く

(平成 28 年 9 月現在)

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計	定 員
公 立(14)	0	86	129	240	261	256	972	1,125
私 立(6)	66	109	149	81	84	76	565	495
認定こども園(4)	7	68	66	46	34	25	246	248
管外公立(3)	0	0	1	1	1	0	3	
管外私立(6)	3	1	5	0	0	1	10	
地域型(1)	5	6	7	0	0	0	18	19
合 計(34)	81	270	357	368	380	358	1,814	1,887

(4) 発達支援室

- ・発 達 支 援 事 業 電話相談、発達検査、個別支援計画 など
- ・障害児通所支援事業 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
- ・障害児相談支援事業 基礎相談支援、計画相談支援、モニタリング
- ・その他通所支援事業 児童発達支援利用者サポート、ひろば活動療育支援

3. まとめ

当課は、保育事業係、子育て企画係、子育て支援係と新たに幼保一元化推進室が配置されたほか、川之江・土居庁舎の福祉窓口にもそれぞれ職員を配置し、子育ての施策に関することや児童・母

子・寡婦福祉法に関する事務を分掌しており、保育園その他児童福祉施設の管理運営に関すること等の事務を所管している。

また、障害児の通所支援や発達支援を包括的にサポートするための発達支援室を配置しており、今年度末、旧消防署跡地に「子ども若者発達支援センター」が完成予定で、より充実した支援が望まれるところである。

そのほか、少子化が進行する状況下にあって、様々な子育て施策が展開されている。昨年、子ども・子育て支援法の基本理念と意義を踏まえて、本市の一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現するため「四国中央市子ども・子育て支援事業計画」が策定された。計画実現に向け、なお一層の各種支援事業の充実と推進、継続した支援体制の整備に努められたい。

例年お願いしていた、児童遊園地の遊具の点検については、近年隔年で実施されてきているが、今後も定期的な点検の実施で事故の未然防止に努められたい。また、保育料の滞納問題では、関係部署とも連携を図り、引き続き効果的な取り組みと適切な対応をお願いしたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

土居保育園

平成28年9月1日現在、当保育園は下記により分掌事務を処理している。

園長、副園長、保育士4名、臨時保育士2名、パート保育士7名、調理員2名、パート調理員の計18名

1. 施設の概要

(1) 開設 昭和27年4月1日（昭和53年7月1日に現在地に新築移転）

(2) 規模 鉄筋コンクリート平屋建

敷地面積 205,537㎡

建物面積 704.15㎡

(3) 定員 90名

(4) 在籍児の状況（平成28年9月1日現在）

5クラス 90名

年齢	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	7	11	18	16	15	67

2. まとめ

当園は、昭和53年に現在地に新築された鉄筋コンクリート平屋建ての施設で、土居地域の中心的な場所に位置し、北側に土居小学校が隣接する他、公民館や中学校、文化会館、図書館、駅等の公共施設も近く、比較的環境に恵まれた場所に立地している。

在籍園児は定員90名に対し、1歳から5歳までの計67名で、「子ども一人一人を大切にし、地域や保護者からも信頼され、地域に根ざした保育園」を目指した運営がなされている。また、公立保育園としては当園と寒川保育園が、一時預かり保育を実施している。

そのほか、建物の老朽化は認められるものの、園内の各施設、調度等は概ね良好に管理されているのを確認した。